

要 望 書

【令和8年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

目 次

第 1 町村行財政の充実強化について

- 1 物価高騰の影響に対する交付金の継続について …… 1

第 2 保健福祉行政の充実強化について

- 1 国民健康保険における被保険者均等割額の減額について… 2
- 2 介護保険事務の広域化について …… 2
- 3 介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の地域区分の見直しについて …… 3

第 3 生活環境行政の充実強化について

- 1 国道 127 号トンネル内の歩道の改良促進について …… 4
- 2 農業集落排水事業から合併処理浄化槽への転換制度の創設について …… 5

第 4 町村生活基盤の充実強化について

- 1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進及びアクセス道路の充実強化について …… 6
- 2 地上デジタル放送共聴施設の更新・維持管理について… 7
- 3 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について …… 8
- 4 東京湾口道路計画の推進について …… 9

第 5 教育文化行政の充実強化について

- 1 G I G A スクール構想の実現に向けての支援について… 10
- 2 国による学校給食の完全無償化について …… 11

第 6 各種産業の振興発展について

- 1 農村農業の基盤を支える農業従事者への支援拡充について… 12
- 2 農振除外等に伴う手続きの簡素化について …… 12

第1 町村行財政の充実強化について

1 物価高騰の影響に対する交付金の継続について

近年の日本経済は、名目GDPや賃上げが継続し、新たな成長型経済に移行する段階まで来た。足元の景気は緩やかに回復しているものの、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。

国外では、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃を受け中東情勢は緊迫の度合いを強め、ホルムズ海峡をめぐる混乱から原油価格は上昇基調、為替市場では更なる円安が進行し、コスト増への警戒感が広がっており、先行きの不透明感があり、強い経済と物価安定の実現を図ろうとする日本経済に多大な影響を与えることが懸念される。

については、生活の安全保障・物価高への対応として、賃上げを始めとする所得環境の改善や、企業の設備投資意欲に対する支援ができるよう当面の間、物価高騰の影響に対する交付金の継続を要望する。

第2 保健福祉行政の充実強化について

1 国民健康保険における被保険者均等割額の減額について

国民健康保険制度における均等割額は、被保険者一人ひとりに掛かり、特に多子世帯にとっては、均等割額が家計を圧迫する要因となり、昨今の物価高騰と併せて、経済的な負担となっている。

国においては、未就学児の均等割額を5割軽減する制度を設けているが、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図るため、均等割の減額措置の対象者や減額幅を一層拡充するとともに、国の負担割合を引き上げるよう要望する。

2 介護保険事務の広域化について

介護保険事業については、広域連合等を組織している地域を除き、自治体単位の事業として実施されているが、高齢者人口の増加、担い手である事業者の減少が今後の課題と思われる。

加えて、年々増加する介護給付費、事業所の指定・監査などの業務、保険者として実施する運営指導など、業務が多岐にわたり、単一の町村では、業務の処理が煩雑化し、介護保険料の格差が広がる一方で、人口規模の少ない単一自治体での運営は、住民への大きな負担となっている。

については、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業と同様、法律で業務を広域化し、安定した介護事業の運営体制を構築するよう要望する。

3 介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の地域区分の見直しについて

介護報酬及び障害福祉サービス等報酬に係る地域区分の見直しに当たっては、公務員（国・地方）の地域手当の級地区分を適用することを基本としつつ、自治体の意向調査の結果を踏まえ、隣接地域とのバランスを考慮した特例措置が設けられ、実施されてきた。

令和9年度に予定される介護報酬改定に合わせて地域区分の見直しを実施される場合、支給割合が引き下げられることが見込まれる地域では、報酬の大幅ダウンにより、事業所の運営が困難になること、また、介護人材の離職・流出などにより、地域サービス提供体制に多大な影響を与えることが懸念される。

については、令和9年度に予定される地域区分の見直しに当たっても、支給割合が引き下げられることが見込まれる地域への影響を考慮し、自治体の意向を踏まえた特段の措置を要望する。

第3 生活環境行政の充実強化について

1 国道127号トンネル内の歩道の改良促進について

国道127号は、館山市から木更津市に至る県南地域を結ぶ幹線道路であるが、無歩道トンネルの改良が全く進展していない箇所がある。

当該トンネルは、幅員も狭小で、歩行者は車道を通行せざるを得ず、運転者側からは歩行者を視認できにくい状況にあることから、地域住民は通行を避け、大きく迂回するなどしている。

また、南房総地域は観光客の来訪が多く、歩行の危険性を知らない観光客が当該トンネルを歩行することもあり、極めて危険な状況である。

については、交通安全の確保及び周辺地域の観光振興の観点から、トンネル内の歩道の設置・改良推進を図ることを要望する。

2 農業集落排水事業から合併処理浄化槽への転換制度の創設について

農業集落排水事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善など、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。

しかしながら、施設の老朽化に伴う改築・更新費の増大や人口減少の進行により、事業経営は厳しさを増しており、維持管理が困難な状況となっている。

また、一般会計からの補助金に依存する状況が続いており、公営企業における独立採算の原則や税負担の公平性の観点からも大きな課題となっている。

については、農業集落排水施設の規模縮小に伴う処理計画への柔軟な対応、将来的な事業の廃止や合併処理浄化槽への転換など、継続した水質の維持と将来の財政負担の軽減を見据えた事業転換が円滑に進められるよう、必要な制度の整備及び財政支援を要望する。

第4 町村生活基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進及びアクセス道路の充実強化について

圏央道が首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡することで、成田空港や都心、さらには周辺各地へのアクセスを向上させ、沿線地域の「人・物の交流」の活性化とともに、観光、物流、または産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待される。

また、想定される首都直下地震等の災害時には、緊急輸送道路としても重要な役割を果たすことから、早期の全線開通は必要不可欠である。

加えて、成田空港周辺地域の企業立地・市場拡大・生産活動等のポテンシャルを最大限に活かすためには、成田空港へのアクセス道路は重要な動脈である。

については、次の事項を要望する。

- (1) 大栄 JCT－松尾横芝 IC 間について、開通目標を達成できるよう確実に事業を進めること。
- (2) 公共交通の利便性に乏しかった空港東側地域において、アクセス利便性を飛躍的に高めるため、成田空港周辺 IC（仮称）の整備は、わが国全体の競争力に影響するので、スピード感をもって取り組むこと。
- (3) ETC 2.0 による圏央道から一時退出可能とする対象施設に、整備を進めている航空機及び滑走路等を眺望できる施設と既存の道の駅を加え、多古 IC 及び成田空港周辺 IC（仮称）を一体的に扱い、いずれの IC からも退出・再流入できるようにすること。
- (4) 国道 296 号を 4 車線化すること。

2 地上デジタル放送共聴施設の更新・維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタルを自宅のアンテナなどを使って受信できない新たな難視地域が多く存在している。

そのため、難視地域を抱える自治体では、地上デジタル難視地域を解消するため、辺地共聴施設整備事業を実施している。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は共聴施設の設置者が事業主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、整備後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。また、防災の観点からも、地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達の導入を検討する中で、老朽化した辺地共聴施設の更新・維持管理は重要なものとなる。

については、更新工事費・維持管理費は過剰な財政負担となることから、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

3 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、急激な海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状であり、海水浴場の開設ができないなど地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策を早急に講じることが必要である。

については、養浜等の海岸侵食対策には、多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として採択することを要望する。

4 東京湾口道路計画の推進について

東京湾口道路は、房総半島と三浦半島を結ぶ延長約17kmの道路として構想されているが、平成20年に国から国土形成計画において長期的な視点から取組むものとされ、構想は事実上凍結となっている。その間、東京一極集中の進行等により、南房総地域における人口減少に歯止めがかからない状況にある。

また、南房総地域は、東京湾アクアライン、館山自動車及び富津館山道路の整備によって、首都圏を中心に来訪客は年々増加しており、自然豊かな観光地として定着し、通勤・通学も可能な地域となった一方で、東京湾アクアラインの休日の交通渋滞は緩和されず一般の高速道路利用者はもちろんのこと、多目的に利用者が増加してきた高速バスの運行にも大きな支障を来している。

については、県内外の人やモノの流れを強化し、社会経済活動を活性化させるため、東京湾口道路計画の推進を図ることを要望する。

第5 教育文化行政の充実強化について

1 G I G Aスクール構想の実現に向けての支援について

G I G Aスクール構想の実現に向け、学校の I C T環境整備を持続的・継続的に推進することが重要である。

しかし、G I G Aスクール構想で整備された端末や I C T機器の運用や維持管理費は地方負担となっている。これに加えて、2020年度から導入された端末が徐々に新たな端末への更新時期に入るなど、各町村の財政に与える影響は大きく、特に財政規模の小さい自治体にとっては厳しい負担となる。

については、I C T環境整備の負担軽減に向け、次の事項について国庫補助の対象とするよう要望する。

- (1) ネットワーク及び端末整備後の機器の保守管理費用
- (2) 端末の導入に当たっての学習支援ソフト及びセキュリティ対策に係る費用
- (3) I C T支援員の配置に係る経費

2 国による学校給食費の完全無償化について

学校給食は、児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、成長期にある児童・生徒の心身の発達において、極めて重要な役割を果たしている。政府は小学校における全国一律の基準額による公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減事業を令和8年度から実施し、中学校においても可能な限り早期の実現を図る方針を示している。

国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と子育て支援、少子化対策への貢献という極めて重要な役割を担うものとなるが、全国一律の基準により、町村においては、限られた予算内で給食費を賄う必要が生じ、近年の様々な世界情勢や異常気象によって、原材料費及び燃料費が高騰しているなか、多額の出費を強いる給食費の無償化は、厳しい地方財政をさらに圧迫することとなり、地方自治体の財政力によって、格差が生じる状況にある。

については、国による給食費の完全無償化が行われるまで、学校給食の軽減策を実施する町村に対して、地方負担が生じるような財政支援ではなく、必要な額を全額国の財源において早期に実施することを要望する。

第6 各種産業の振興発展について

1 農村農業の基盤を支える農業従事者への支援拡充について

昨今の世界情勢の不安定化に伴い、肥料・燃料・農業資材等の価格高騰が長期化し、生産者の経営を極めて強く圧迫している。

一方で、農産物の販売価格への転嫁は十分に進まず、収益性の悪化から離農を余儀なくされるケースや次世代の就農意欲の減退が深刻な課題となっている。

については、食料安全保障の基盤である国内農業を維持し、生産者の経営安定および営農意欲の向上を図るため、資材高騰分への直接的な補填や経営継続に向けた強力な支援策の拡充を要望する。

2 農振除外等に伴う手続きの簡素化について

農振除外・農地転用を伴う企業用地の開発を行う場合、企業が興味を示すような開発適地（耕作放棄地）があっても、農振除外等の手続きに多大な時間と手間を要するため、見込みが立てられずに企業立地の好機を逃しているのが実情である。

今後、長生地域では、長生グリーンラインの進捗により、インター予定地近隣への企業進出が見込まれるが、企業の引き合いに対し適切な対応ができない状況にもある。

については、このような状況を打開するため、市町村が地域の実情に応じて自らの判断で企業立地の整備等を迅速に進めることができるよう、国・県との協議を不要とし、報告をもって手続きに替えるなど、制度の簡素化を要望する。